

# 山形県新博物館基本構想

(令和 7 年 9 月 8 日現在の案)

令和 8 年 3 月

山 形 県

はじめに

(知事あいさつを挿入予定)

令和8年3月

山形県知事 吉村美栄子

# 目 次

第1章 策定の目的と背景	1
1-1 策定の目的と経緯	1
1-2 社会情勢の変化等	1
1-3 本県の現状と課題	2
1-4 現博物館の現状と課題	3
第2章 新博物館の基本理念	5
第3章 新博物館の機能	8
3-1 収集・保管	8
3-2 デジタル・アーカイブ化	8
3-3 調査・研究	9
3-4 展示・公開	10
3-5 学習・交流	11
3-6 連携・協力	12
第4章 管理運営	14
4-1 組織体制	14
4-2 連携・協力体制	15
4-3 事業運営	15
4-4 パブリックリレーションズ（広報・関係構築）	16
第5章 施設整備	18
5-1 基本方針	18
5-2 立地に求められる条件	18
5-3 施設に求められる条件	18
5-4 建設候補地	18
5-5 施設計画と構成	18
第6章 今後の進め方	19
6-1 今後の検討課題	19
6-2 事業スケジュール	19
6-3 整備過程への県民参画の推進	19
参考資料1 策定経過	20
参考資料2 現博物館の基礎データ	21



## 第1章 策定の目的と背景

### 1-1 策定の目的と経緯

県立博物館は、昭和46(1971)年4月の開館以来、本県の誇れる歴史・文化・自然を伝承する資料を収集・保管するとともに、趣向を凝らした展示や教育普及活動により、県民の知的探究活動の拠点としての役割を果たしてまいりました。しかし、開館から54年が経過し、施設・設備の老朽化や収蔵スペースの不足など、様々な課題が生じてきております。

また、平成23(2011)年度に山形市が「山形城跡保存管理計画」を策定しましたが、県立博物館は「史跡の保護にとって有効でない要素」として位置付けられ、代替施設完成後の移転を求められました。

このような状況を踏まえ、県は、令和4(2022)年度に有識者で構成する「山形県立博物館移転整備に向けた有識者懇談会」を設置し、県として目指すべき新博物館の姿や方向性などについて検討を行いました。令和5(2023)年度には「山形県立博物館移転整備に向けた専門家懇談会」で新博物館に求める機能や検討に際して留意すべき事項等について意見交換を実施した後、令和6(2024)年度には「山形県新博物館基本構想検討委員会」を設置し、新博物館の基本構想策定に向けた検討を進めてまいりました。

その集大成として、新博物館の「基本理念」を明らかにするとともに、新博物館の機能や建設候補地など、整備の概要を示すため、「山形県新博物館基本構想」を策定します。

### 1-2 社会情勢の変化等

博物館を取り巻く社会情勢の変化に目を向けますと、平成30(2018)年3月、県は文化の推進（文化を保護し、継承し、振興し、発展させ、又は創造することをいう。）に関し、基本理念を定め、県の責務等を明らかにするとともに、文化に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、心豊かな県民生活及び活力ある地域社会の実現並びに経済の活性化に寄与することを目的に、「山形県文化基本条例（平成30年3月20日山形県条例第35号）」を制定しました。

この条例に基づき、県は、平成31(2019)年3月に、令和元(2020)年度から令和5(2023)年度までを計画期間とする「山形県文化推進基本計画」を策定し、条例に掲げる「文化の振興等」、「文化に親しむ環境づくり」、「文化をはぐくむ人づくり」、「文化を活用した社会づくり」の4つの基本的施策のもと、本県の文化に関する施策を総合的かつ計画的に推進してきました。

令和2(2020)年4月に制定された「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律（令和2年4月17日法律第18号、以下「文化観光推進法」という。）」では、文化及び観光の振興並びに個性豊かで活力に満ち

た地域社会の実現を図る上で、文化についての理解を深める機会の拡大及びこれによる国内外からの観光旅客の来訪の促進の重要性が示されました。

また、令和2(2020)年3月、県内で初めて新型コロナウイルス感染症の感染者が確認されましたが、その後の感染拡大、いわゆる「コロナ禍」は、デジタル化に向けた取組みが急速に進むなど、人々の行動様式や価値観、社会のあり方に大きな変容をもたらしました。

そのような中、令和4(2022)年4月には博物館法(昭和26年12月1日法律第285号)が改正(令和5(2023)年4月施行)され、博物館資料のデジタル・アーカイブ化が明確化されるとともに、成果の活用、関係機関との連携・協力による文化観光など地域の活力の向上への寄与が、博物館の努力義務として規定されました。

県は、令和4(2022)年3月に「山形県文化財保存活用大綱」を策定、令和6(2024)年3月には「第2期山形県文化推進基本計画(計画期間:令和6(2024)年度から令和10(2028)年度まで)」を策定し、文化の推進に係る施策を着実に進める中、令和7(2025)年5月、本県の人口が100万人を下回りました。今後は、人口減少のスピードの緩和に取り組む「抑制策」に加えて、人口減少が進む中でも地域の活力の維持・向上を図る「対応策」の重要性がますます高まっていくと考えられます。

世界に目を向けますと、令和4(2022)年8月、I COM(国際博物館会議)は、新たな博物館の定義を採択しました。それによると「博物館は、有形及び無形の遺産を研究、収集、保存、解釈、展示する、社会のための非営利の常設機関である。博物館は、一般に公開され、誰もが利用でき、包摂的であって、多様性と持続可能性を育む。倫理的かつ専門性をもってコミュニケーションを図り、コミュニティの参加とともに博物館は活動し、教育、楽しみ、省察と知識共有のための様々な経験を提供する」とされております。

これらを踏まえると、これからの博物館は、資料の収集・保存、調査・研究、展示等といった従来の基本的役割を果たすだけでなく、包摂的で社会に開かれた施設として、地域社会との連携・協力、文化観光の促進、多様性や持続可能性への理解の醸成、様々な課題に主体的に取り組んで解決する能力を有する人材の育成などに貢献するという役割が強く求められていると考えます。

### 1-3 本県の現状と課題

本県は、蔵王、月山、鳥海山など日本百名山に数えられる山々に囲まれ、最上川が米沢、山形、新庄の各盆地と庄内平野を貫き、四季鮮やかに移ろう美しい自然に恵まれた土地です。この豊かな自然への畏敬や感謝の心により、出羽三山への信仰や草木塔の造立など精神性豊かな文化が育まれてきました。江戸時代には、最上川舟運により、出羽山形の逸品たる紅花や青苧、駒が運ばれ、帰り船で雛人

形などの上方の文物が伝えられました。また、匠が熟達の技により受け継いできた伝統工芸や地域に伝わる郷土料理、伝統野菜などの食文化も本県が誇る文化です。

こうした豊かな自然と文化を育んできた本県が抱える最大の課題の1つは、少子高齢化による人口減少です。人口減少は、労働力不足や生産・消費活動の低下をはじめ、医療・福祉・介護や教育など幅広い分野に影響を及ぼしますが、特に文化については、担い手や鑑賞者の減少と高齢化が進み、先人たちが連綿と紡いできた本県の貴重な財産の継承が危ぶまれる状況に陥っています。

また、コロナ禍を経たデジタル化の急速な進展により、博物館の分野においても、資料のデジタル・アーカイブ化、展示形態の多様化、効果的な情報発信など様々な形でデジタル化への対応が必要となっています。

#### 1-4 現博物館の現状と課題

現博物館は、本館・分館（教育資料館）・自然学習園からなる地学・植物・動物・考古・歴史・民俗・教育の7部門の総合博物館です。

本館は、昭和46(1971)年、明治百年記念事業の一環として旧山形城二の丸（霞城公園）に開館しました。分館（教育資料館）は、重要文化財の指定を受けた旧山形師範学校を改修し、昭和55(1980)年の開館以降、本県の教育のあゆみを展示しています。琵琶沼（山辺町）を中心とした自然学習園は、昭和51(1976)年、県民の自然学習の場として開設されました。

課題としては、特に本館は開館から50年を超えており、空調設備、電気設備、給水管などの設備の老朽化や施設の狭隘化などが挙げられます。また、30万点以上という東北有数の資料を有していますが、保管する収蔵スペースが狭く、全ての資料を収蔵できないため、外部の会議室など望ましい環境とは言えない場所に保管せざるを得ない状況となっています。

更に、平成23(2011)年度に山形市が「山形城跡保存管理計画」を策定しましたが、県立博物館は「史跡の保護にとって有効でない要素」として位置付けられ、代替施設完成後の移転を求められました。

新博物館の整備に当たっては、こうした諸課題に対応するとともに、社会に開かれた施設として、地域社会との連携・協力、文化観光の促進、多様性や持続可能性への理解の醸成、様々な課題に主体的に取り組んで解決する能力を有する人材の育成などに貢献するという新たな博物館の役割を果たすため、機能強化を図る必要があります。

加えて、総合博物館の強みを活かし、開館以来積み重ねられてきた7分野（地学・植物・動物・考古・歴史・民俗・教育）の蓄積を横断的かつ総合的に捉え、新しい知見や価値を生み出すことで、新たな時代の変化に柔軟に対応していくことが求められています。そして、多様な人々が集い、学び、交流できる開かれた

場を創造し、地域課題の解決や持続可能な地域社会の発展に寄与する必要があります。

このような社会の変化や新しい時代の要請を踏まえ、これまでの蓄積を活かしながら機能を発展させ、地域社会に貢献する新たな博物館の実現を目指します。

## 第2章 新博物館の基本理念

令和7(2025)年5月、本県の人口は100万人を下回り、人口減少への対応は最も重要な課題となっております。また、災害の頻発・激甚化や長引く物価高騰など、本県を取り巻く社会情勢はますます厳しさを増しています。

そのような状況の中、「第4次山形県総合発展計画」が目指す「人と自然がいきいきと調和し、真の豊かさと幸せを実感できる山形」を実現するためには、県民が主体的に学び、協力して未来を築いていくことが求められます。その原動力となるのが、山形への誇りと愛着、すなわち“やまがた愛”です。

本県は、雄大な最上川や豊かな自然、四季折々の暮らしの中に息づく伝統文化、歴史に刻まれた人々の営みなど、魅力に満ちた自然や文化を誇っています。これらを背景に培われた独自の風土や精神性は「山形らしさ」として表れ、県民の誇りと結びついてきました。同時に、山形を訪れる国内外の人々にも共感や感動を呼び起こし、地域の魅力を共有する基盤となっています。

新博物館は、こうした歴史・文化・自然を収集・保管し、調査・研究に基づいて展示・公開することで、県民や国内外の人々が山形の魅力を深く探究し、誇りと愛着を育む場となります。そして、「“やまがた愛”を育む”ことを出発点に、県民一人ひとりが主体となって未来を築く力を育み、地域課題の解決や持続可能な社会の創造につなげていくことを目指します。

そのために、新博物館は「未来」、「地域」、「世界」の3つの視点を基本理念に掲げます。

### (1) 未来をつくる博物館

#### — 山形の歴史と文化、自然を学び、未来創造の力へ

##### (山形の力を未来の力に)

「山形らしさ」や地域の強みを大切に、県民がその魅力を主体的に感じられる場をつくとともに、山形の歴史と文化、自然を学び、新たな知見や価値の創造と発信を進めます。これにより、県民一人ひとりが誇りと愛着を持って本県の未来を考え、幸せな未来に向かって挑戦する力を備えた人材の育成に寄与します。こうした人材とともに地域課題の解決を図り、博物館活動を更に充実させることで、誇りと愛着が高まり、次の挑戦を生む好循環を生み出し続けます。

##### (多様な人々に開かれた包摂の場)

子どもから大人まで、障がいのある方や外国人など、多様な背景やニーズを持つ全ての人々が安心して訪れることができる包摂的な場とします。心安らぐ空間の中で、誰もが自分の居場所を見だし、明日への活力を得られるようにします。

### (驚きと楽しさあふれる体験空間)

五感を使って理解する体験型の展示や自由な動線など、来るたびに新たな発見やわくわくする体験を得られる楽しみに満ちた空間を創出します。さらに、最新の技術や多様な表現手法を活用し、過去と現在の学びを未来の創造へとつなげる仕掛けを随所に盛り込み、子どもから大人までの好奇心と創造性を育む場とします。

こうした取組みを通して、過去と現在の学びを未来へと結びつける、未来志向の博物館を目指します。

## (2) 地域とともに歩む博物館

### — やまがた愛を育み、山形の宝を守り、多様な主体がつながる拠点へ

#### (やまがた愛を育み、つながりを広げる拠点)

県民はもとより国内外の来訪者が、学びと交流を通じて“やまがた愛”を育み、その思いを共有・共創へとつなげます。“やまがた愛”を原動力として、多様な人々や地域が結びつき、課題解決と価値創出の好循環を生み出す拠点として機能します。

#### (山形の宝を守り、未来へつなぐ)

「母なる川」最上川、四季折々に表情を変える山々、厳しくも恵み豊かな日本海など、本県の多様な風土のもとで、先人たちが育み託してきた歴史・文化・自然の遺産を、県民の大切な宝として丁寧に集め、保管します。

こうした山形の宝を、総合的に調査・研究し、その価値を明らかにするとともに、新たな学びや発見を生かして、次の世代へ着実に継承していきます。

また、文化財の保護・防災拠点として、地域の伝統や文化を損失のリスクから守ります。

#### (地域を結ぶ探究とネットワーク)

本県の歴史・文化・自然の総合研究機関として、多様な分野の豊富な知見を総合的に活用し、変化する時代や社会の課題に柔軟に対応しながら、地域に根差し県民とともに地域の新たな可能性を探究し続けます。

また、県内の博物館をはじめ、学校、研究機関、民間事業者など地域の多様な主体とつながり、それぞれの文化資源を共有・活用する創造的なネットワークのハブとしての役割を果たします。

こうした取組みを通して、地域に根差し、持続可能な社会の創造に貢献する博物館を目指します。

### (3) 世界へひらく博物館

#### — 丸ごと山形を伝え、国内外へと交流の輪が広がる場へ

##### (文化観光の拠点)

博物館などの文化施設を中核とした文化観光を推進するための文化観光推進法の制定（令和2年5月施行）や「関係機関との連携・協力による文化観光など地域活力向上への寄与」が努力義務化された博物館法改正（令和5年4月施行）を踏まえ、文化観光をけん引する文化観光拠点施設として、地域活性化の一翼を担います。

##### (県全体のブランド力の向上)

国内外に向けて山形の多彩な魅力や文化資源を発信し、まだ山形を訪れたことがない人々が山形を訪れるきっかけとなるよう、県全体のブランド力を高めます。

##### (「丸ごと山形」へのゲートウェイ)

本県を訪れる観光客にとって、歴史・文化・自然など“丸ごと山形”を知るゲートウェイとなる展示や体験を提供し、旅の価値を高め、再訪意欲を醸成します。

文化観光推進事業者と連携して魅力を発信することで、県内周遊や滞在の促進を図り、地域における消費や交流の拡大につなげます。

こうした取組みを通して、国内外を魅了し、交流の輪を広げ、新たな知見や価値を取り込んでいく博物館を目指します。

新博物館は、「未来」「地域」「世界」の三つの視点を相互に結び付けながら、“やまがた愛”を原動力に、人と自然が調和する持続可能な社会の実現に寄与する拠点を目指します。

個人の学びと創造性を育み（未来）、地域の資源と人材を結びつけ（地域）、その成果を国内外へ発信・交流する（世界）とともに、新たな知見や価値を取り込み、個人や地域に還元する、このように内から外へ、外から内へ相互に広がる一貫した展開を進めます。

## 第3章 新博物館の機能

### 3-1 収集・保管

#### (1) 基本方針

- ① 山形の歴史・文化・自然の特徴や価値を伝える有形・無形の資料を、収集・保管し、次世代に着実に伝える基盤を築きます。
- ② 散逸や滅失の危機にある山形に関わる文化資源について、多様な主体と連携した収集・保管に取り組みます。

#### (2) 主な取組内容

##### ① 収集・保管基準の整備

- ア 新たな収集基準を整備し、計画的かつ戦略的に収集活動に取り組みます。
- イ 資料の保存や管理に関する基準を整備し、資料の活用や除籍\*を含めた保管活動に取り組みます。

※ 除籍とは、収蔵している資料を正式な手続きを経て、博物館の所有から外すことです。譲渡、寄贈、交換、売却、廃棄等の方法があります。

なお、I COM職業倫理規程（平成16(2004)年10月改訂）によれば、「博物館の収蔵品から資料もしくは標本を除去することは、その資料の意義、性格、法的な位置、およびそのような行為から生じ得る公衆の信頼の損失を十分に理解した上でのみ行われるべきである」とされており、慎重な運用が求められています。

##### ② 適切な収蔵環境の整備

- ア 収集した資料をそれぞれに適した環境で保存し、活用できる収蔵スペースや必要な収蔵設備の確保に取り組みます。
- イ 新設する収蔵庫の将来的な狭隘化を見据え、公共施設など館外施設の有効活用も含め、収蔵スペースの確保に継続的に取り組みます。

##### ③ 多様な主体との連携

- ア 文化財の所有者や地域住民と連携し、資料の保護への協力をはじめ、有形・無形を問わず、地域の貴重な文化財を次世代に伝える活動を推進します。
- イ 専門機関や関係機関と連携し、災害時に即応できる体制を整え、文化財の保護・救出活動において機能する拠点を目指します。

### 3-2 デジタル・アーカイブ化

#### (1) 基本方針

- ① 博物館資料に係る情報の保管と体系化、業務効率化に資するデジタル・アーカイブ化を推進します。

- ② デジタル・アーカイブ化した資料については、誰もが利用できるような活用を推進するとともに、デジタル技術を活用した新たな鑑賞体験を提供し、来館のきっかけづくりに貢献するよう積極的に公開を進めます。

## (2) 主な取組内容

### ① 資料のデジタル・アーカイブ化

ア 有形・無形を問わず、既存資料及び今後収集する全ての資料について、保存、管理、活用等を目的に、デジタル・アーカイブ化します。

イ デジタル・アーカイブ化の手法の選択に当たっては、資料の特性や利用目的、費用対効果等を鑑み、テキストレベルから3Dデータ化まで、今後の技術動向も踏まえ最適なものを検討します。

### ② デジタル・アーカイブの公開・活用

ア デジタル・アーカイブをオンラインで公開し、利用者が資料（当該資料に係る研究成果も含む）にいつでも、どこからでもアクセスできるようにします。

イ デジタル・アーカイブ化に際して、他館との連携や多様な検索を可能とし、効率的かつ効果的な情報管理を目指します。

ウ 博物館を知り、訪問するきっかけとなる展示鑑賞や交流等の博物館体験をオンラインで提供します。

エ 資料のデジタル・アーカイブと連動して展示や講演会等、博物館活動の成果もデジタル・アーカイブ化し、博物館の魅力を発信して活動への理解を深めるために活用します。

## 3-3 調査・研究

### (1) 基本方針

- ① 山形の歴史・文化・自然を「山形らしさ」という分野横断的な観点で捉え、国内外の知見を取り入れながら、新たな価値を生み出します。
- ② 収蔵資料をはじめとした県内の多様な歴史・文化・自然資源を活用し、県内全域の魅力発信につながる創造的な調査・研究を行います。

### (2) 主な取組内容

#### ① 調査・研究の充実による博物館活動の基盤強化

ア 収蔵資料を活用した現行の7分野（地学・植物・動物・考古・歴史・民俗・教育）の調査・研究に加え、博物館学に基づく展示や保管技術等の調査・研究を進め、展示・公開、学習・交流など博物館活動の基盤を強化します。

イ 総合博物館として行うべき分野横断的な研究を推進します。

ウ 調査・研究の成果を取りまとめ、積極的に公開します。

## ② 効果的・効率的な調査・研究ネットワークの形成

ア 地域の大学や研究機関をはじめ、共同研究や成果の共有等、県内外の他機関との連携を深めることで調査・研究の効果と効率の向上を図ります。

イ 連携機関や県民による山形県の調査・研究ネットワークの中核としての役割を果たします。

ウ 海外の博物館や研究機関との交流を深め、国際的な知見を取り入れながら、山形県の調査・研究の質の向上と成果の発信につなげます。

## ③ 県民による主体的な調査・研究等への支援

ア 学芸員がサポート役となり、県民の調査・研究活動を支援します。

イ 地域に根差した主体的な調査・研究活動を行う市民団体の育成に貢献します。

ウ 様々な調査・研究等の活動を行う団体と積極的に連携して地域課題に取り組みます。

### 3-4 展示・公開

#### (1) 基本方針

① 山形の特徴を物語り、過去から現在、未来へと続く「山形らしさ」を表現し、山形の魅力と強みを再発見できる展示で、“やまがた愛”を育みます。

② 国内外の来館者も含めたあらゆる人びとの好奇心を刺激する展示によって、県内全域の魅力を発信します。

③ 博物館を「山形を知る入口」として位置づけ、来館者の関心を県内各地へ広げ、周遊や滞在促進、地域消費の拡大につなげます。

#### (2) 主な取組内容

① 誰もが何度でも来たくなる、遊び・学び・癒しが融合した展示環境の整備  
ア 五感を使って理解する体験型の展示や、自由な動線など、来館者が「わくわくする」展示空間を作ります。

イ 年齢や言語、障がいの有無を問わず、誰もが楽しめるインクルーシブな展示環境を整備します。

ウ 子ども向け展示の設置など、幼少期から博物館に馴染みやすい環境を整備します。

② 多様な視点を持つ展示構成の構築

ア 食文化や農業をはじめ、山形の歴史・文化・自然や、産業の特徴や強みなどの「山形らしさ」を、来館者それぞれが見つけ、“やまがた愛”を育む展示を行います。

イ 本県の地域性に富んだ様々な魅力の発信拠点として、県内全域の多様性や共通する特徴（最上川や水の恵み、雪などの自然環境の豊かさや、山岳信仰、食文化の奥深さ）をわかりやすく紹介します。

ウ 地球規模の環境問題から、防災、担い手不足などの社会情勢に照らした地域課題に加え、文化の多様性を示すテーマを扱うなど、課題解決に向けて幅広い人々の共創を促す展示を行います。

### ③ 展示の充実と幅広い利用機会の提供

ア 実物資料を積極的に活用し、資料の調査・研究の成果を活かした展示を行います。

イ 県内博物館等と連携し、県内全域の文化資源を活用して、来館するたびに新たな発見があるような展示を行います。

ウ 県内外の国宝・重要文化財などの貴重な資料の展示に取組み、来館者が文化的な豊かさを実感できる鑑賞機会を提供します。

エ 国内外の博物館・研究機関との共同展示や交換展示など、企画展の幅や学術的な価値を広げていくための取組みを進めます。

オ 調査・研究目的の利用に対して、資料を積極的に公開します。

カ 展示や体験プログラムを地域の観光資源とつなげ、来館者が地域に周遊しやすくなる仕組みを検討します。

### ④ デジタル技術を活用した展示・公開の推進

ア 没入感のある映像や双方向の体験型展示などデジタル技術を活かした展示を行います。

イ 物理的に展示が難しい資料の閲覧や、通常では見ることができない資料の細部を鑑賞できるような、デジタルならではの展示手法を導入します。

ウ デジタル・アーカイブを展示にも活用し、収蔵資料の豊富さや魅力を来館者に伝えます。

エ 博物館を知り、訪問するきっかけとなる展示鑑賞や交流等の博物館体験をオンラインで提供します。【再掲】

## 3-5 学習・交流

### (1) 基本方針

① 子どもから大人まで幅広い世代が自由に主体的に学べる環境を提供します。

- ② 生涯学習の拠点として、子どもから高齢者、障がいのある方まで、誰もが日常的に利用しやすく、学びと遊びを地続きに楽しめる場を整えます。

## (2) 主な取組内容

### ① 博学連携

- ア 展示と学習单元との関連性を示すほか、学校現場のニーズに応じたプログラムや実物資料を用いた博物館ならではの体験の充実を図ります。
- イ 学芸員などの博物館職員と学校教員との連携・協力を推進し、子どもたちが学校では得難い知見や経験を得られるような機会の創出に努めます。
- ウ 特別支援学校と連携し、視覚・聴覚・触覚等の多様な感覚を活かした学びの提供を図ります。
- エ 子どもが自由に学び、博物館職員や他の来館者と交流できる環境を整備します。

### ② 多様な学びの場と機会の提供

- ア 講演会やワークショップなどを通して、地域文化に対する理解を深めるなど、博物館を「学べる・遊べる場」として活用する機会を提供します。
- イ 出前講座、資料貸出、オンラインプログラム等を通して多様な学びの機会を提供します。

### ③ 県民等と連携した活動の推進

- ア 県民参加型のイベントやボランティアを通して、県民の博物館活動への主体的・積極的な関与を促進します。
- イ 産業分野との連携を強化し、地域で培われた産業の特色を発信するイベントや展示を行います。

## 3-6 連携・協力

### (1) 基本方針

- ① 県内博物館のネットワークの結節点として、県内全体の博物館活動の活性化に貢献します。
- ② 多様な主体と連携して地域課題に取り組み、地域活力の向上に貢献します。
- ③ 県民をはじめ多様な主体に向けた広報活動を強化し、博物館活動への理解・関心の醸成と連携先の拡大に取り組みます。

### (2) 主な取組内容

- ① 県内の博物館活動を活性化するネットワークの形成

ア 県内の博物館をはじめ、大学、研究機関など、様々な主体と連携を図り、企画展の実施や博物館職員の人材の交流・育成など、県内全体の博物館活動の活性化に貢献します。

イ 県内博物館のネットワークを形成し、県内各地域における課題解決に取り組めます。

## ② 多様な主体との連携による取組みの推進

ア 文化観光推進事業者と連携して博物館を拠点とした観光モデルコースの設定など周遊促進に取り組み、地域消費の拡大を図ります。

イ 県民、商工団体、民間事業者など多様な主体との連携による地域産業の活性化や賑わい豊かなまちづくりなど、地域課題の解決に積極的に取り組みます。

## ③ 関係構築のための広報活動の展開

ア 博物館の活動や役割について様々な人々と共有し、親しみや関心を高める広報に取り組みます。

イ 県内の博物館や多様な主体との情報交換や交流を重ね、地域における連携・協力の基盤を築きます。

## 第4章 管理運営

### 4-1 組織体制

#### (1) 基本方針

- ① 多様な分野に渡る資料を扱う「総合博物館」として、分野間の連携を進め、地域課題の解決や地域との連携に柔軟に対応できる体制を整備します。
- ② 学芸部門と管理部門が連携し、互いの役割を補完し合う運営体制を構築することで、博物館の総合力を高め、多様なニーズに応える博物館運営を目指します。
- ③ 高い専門性と倫理観を備えた人材の育成・活用を行い、博物館の多様性と創造性を高めます。

#### (2) 主な取組内容

##### ① 職員体制の整備

- ア 館長には、博物館の専門的知識に加えて、地域や多様な主体との連携を推進する力、経営感覚、リーダーシップを兼ね備えた人材を配置します。
- イ 学芸部門、管理部門の部門長には、経営感覚に加え、企画力や人材育成力、コーディネート能力を備えた人材を配置します。
- ウ 学芸員をはじめとする学芸部門の職員は、収集・保管、調査・研究、展示・公開、学習・交流に関する高い専門性と倫理観を備えた人材を育成・配置します。
- エ 管理部門の職員は、組織運営や施設管理、経理、人事、広報などの業務に精通し、博物館運営を円滑に支える専門的知識と実務能力を有する人材を配置します。
- オ 学習・交流を専門的に担うエデュケーターを配置します。
- カ 地域課題の解決や連携・協力の推進に必要なコーディネート能力を持つ職員を配置します。
- キ 学芸員の専門分野については、現行の7分野（歴史、植物、地学、民俗、考古、動物、教育）を基本としつつ、調査研究分野や収蔵資料の状況を考慮し、新たな分野の必要性も含め、適切な体制を検討します。

##### ② 人材確保・育成

- ア 博物館の多様な機能を支える人材を計画的に確保し、組織全体で育成します。
- イ 教育現場の経験を持つ人材やデジタル技術に精通した人材を活用し、博物館の機能の充実を図ります。
- ウ 博物館の多様な機能を支えるために、職員の研修プログラムを充実させ、スキルアップ・キャリアアップを支援する仕組みを整備します。

エ 大学や研究機関との人事交流を進めるなど、専門性を高める機会を提供するとともに、幅広い関心と柔軟な対応力を備えた人材の育成に努めます。

## 4-2 連携・協力体制

### (1) 基本方針

- ① 地域社会や関連機関との連携を推進し、柔軟で開かれた運営を行うことで、地域に根差した博物館を目指します。
- ② 多様な主体と連携して、地域活力の向上に貢献できる体制を構築します。

### (2) 主な取組内容

#### ① 博物館協議会の活性化

県民、教育機関、研究者、行政担当者、民間団体などで構成する「博物館協議会」を一層活性化させ、より幅広く、深く外部の声を運営に反映できるよう努めます。

#### ② 多様な主体との連携・協力による運営

ア 博物館友の会やボランティアなどの組織運営や活動内容のあり方を検討し、地域住民のより積極的な参画を促すとともに、企業協賛による資金・物資の提供など、地域全体で支える運営体制の構築を目指します。

イ 県内外の博物館や教育機関等との連携を深め、それぞれが持つ多様な資源を共有することで博物館活動の充実を図ります。

ウ 文化観光推進事業者と連携して多様な文化体験や交流の機会を創出することで、来館者の周遊や滞在を促進します。

## 4-3 事業運営

### (1) 基本方針

- ① 博物館活動を円滑に推進する最適な手法を検討し、効率的な運営の仕組みを構築します。
- ② ライフサイクルコストを鑑み、突発的な支出や将来的な課題にも対応できる資金計画を中長期的に組み立てるなど安定的な運営基盤を目指します。

### (2) 主な取組内容

#### ① 運営形態の検討

山形県が主体となり、長期的かつ安定的な運営を行います。PFIや指定管理者制度など民間活力の活用も含め、持続可能な運営形態を検討します。

#### ② 運営の効率化

ア 開館時間や休館日は、利用者の利便性と運営効率の両立を図るため、観光客や地域行事、学校教育などの需要に応じて柔軟に設定します。

イ 財務管理、資料管理、来館者対応といった多岐に渡る業務プロセスにおいて、デジタル技術を活用することで、マネジメントの効率化と業務全体の最適化を行います。

③ 環境負荷の低減

環境配慮型の運営を推進し、省エネルギー技術や再生可能エネルギーの活用などを通して、施設管理における環境負荷の低減を図ります。

④ 財政基盤の安定化

ア 安定的な運営を図るため、中長期的な視点に基づいた資金計画を策定します。

イ 寄付金、企業協賛金、入館料収入など、多様な財源の確保に努めます。

ウ 業務プロセスの見直しやデータに基づく効率的な投資など、運営コストの最適化を図ります。

⑤ 評価に基づく運営の改善

内部評価のほか、外部評価や利用者アンケートなどを活用した博物館活動の評価の仕組みを構築します。マーケティングの視点も採り入れながら、博物館活動を総合的に評価することで、運営方針やサービスの改善に努め、柔軟で開かれた運営を図ります。

#### 4-4 パブリックリレーションズ（広報・関係構築）

##### (1) 基本方針

- ① 国内外の人々に共感と関心を持ってもらえるよう、新博物館の理念や魅力を効果的に伝え、ブランドイメージの確立と地域との関係づくりを進めます。
- ② 適切なターゲット設定のもと、広報媒体の特性を活かした効果的な情報発信を通して、来館や博物館活動への参加へとつなげます。
- ③ 職員一人ひとりが博物館の理念や特長を共有し、情報発信の担い手として役割を果たせるよう、組織内コミュニケーションの活性化を図ります。

##### (2) 主な取組内容

① ブランディングと関係づくり

ア 新博物館が国内外の人々に親しまれ、理念や魅力が共感をもって伝わるよう、愛称やロゴマークを定めるなど、ブランドイメージの確立に取り組みます。

イ 山形の魅力を発信する博物館として、多くの人が関わりながら「山形らしさ」をともに見出していく場をつくり、地域との連携を広げていきます。

## ② 戦略的な広報活動

ア ウェブサイトや各種SNS、広報紙など様々な媒体の特性を活かし、親しみやすくタイムリーな情報発信を継続して行います。

イ 話題性のある企画や外部メディアとの連携を通して博物館の魅力を広く伝え、来館や博物館活動への参加のきっかけをつくります。

ウ 博物館に来館したことがない人や関心が低い人にもアプローチし、博物館の魅力や存在意義を伝える活動を様々な場面で行います。

エ 文化観光推進事業者と連携して展示や体験を発信し、来訪者の周遊や滞在を促して地域消費の拡大につなげます。

オ 国内外の博物館や研究機関と連携して企画展や情報発信を行い、国内外の人々の来訪動機を醸成します。

## ③ 組織内コミュニケーションの充実

ア 職員や関係者一人ひとりが博物館の理念や特長を深く理解し、自ら積極的に発信する主体者となるよう、研修や情報共有の機会を設け、発信力強化を図ります。

イ 部門を横断する連絡会や、組織内SNS・グループウェアの活用により、職員同士のコミュニケーションの活性化を図ります。

## 第5章 施設整備

### 5-1 基本方針

### 5-2 立地に求められる条件

### 5-3 施設に求められる条件

### 5-4 建設候補地

### 5-5 施設計画と構成

## 第6章 今後の進め方

### 6-1 今後の検討課題

### 6-2 事業スケジュール

### 6-3 整備過程への県民参画の推進

参考資料 1 策定経過

年度	経過等
平成 15 年度	「第 5 次山形県教育振興計画」策定 「新博物館の整備については、埋蔵文化財センターとの一体的整備を視野に入れ、推進を図る」
平成 23 年度	山形市教育委員会が「山形城跡保存管理計画」策定 「(県立博物館は)近年中に移転することは困難であるため、代替施設完成時に移転を行うものとする」
平成 26 年度	県立博物館に内部検討組織「博物館将来構想検討会」を設置
令和 4 年度	各分野の有識者で構成する「山形県立博物館移転整備に向けた有識者懇談会」を設置 令和 4 年 7 月 1 日(金) 第 1 回懇談会 令和 4 年 10 月 14 日(金) 第 2 回懇談会 令和 5 年 2 月 7 日(火) 第 3 回懇談会
令和 5 年度	○ 国内外の博物館に精通する専門家で構成する「山形県立博物館移転整備に向けた専門家懇談会」を設置 令和 5 年 10 月 25 日(水) 第 1 回懇談会 令和 6 年 2 月 8 日(木) 第 2 回懇談会  ○ 地域の博物館実務者との意見交換会を実施 (令和 5 年 11 月 28 日(火))
令和 6 年度	○ 「山形県新博物館基本構想検討委員会」を設置 令和 6 年 7 月 16 日(火) 第 1 回委員会 令和 6 年 11 月 25 日(月) 第 2 回委員会 令和 7 年 3 月 24 日(月) 第 3 回委員会  ○ 地域の博物館実務者との意見交換会を実施 (令和 7 年 1 月 21 日(火))
令和 7 年度	○ 「山形県新博物館基本構想検討委員会」で引き続き検討

## 参考資料2 現博物館の基礎データ

### (1) 施設概要

#### ① 本館（山形市霞城町、本館、昭和46(1971)年開館）

敷地面積：6,012m<sup>2</sup>

建物構造：鉄筋コンクリート造り 地下1階、地上2階、ペントハウス1階

建築面積：2,204m<sup>2</sup> 延床面積：4,230m<sup>2</sup>

#### ② 教育資料館（山形市緑町、分館、昭和55(1980)年開館）

敷地面積：2,683m<sup>2</sup>

建物構造：木造 地上2階

建築面積：395m<sup>2</sup> 延床面積：777m<sup>2</sup>

#### ③ 附属自然学習園（山辺町畑谷、天然記念物「琵琶沼」、昭和51(1976)年開設）

面積：68,277m<sup>2</sup>

### (2) 収蔵資料

#### 【各部門の公開資料数（令和6年4月1日現在）】

部門	自然系部門			人文系部門				文献 その他	計
	地学	植物	動物	考古	歴史	民俗	教育		
品数	11,828	75,453	41,105	11,890	26,013	11,508	40,633	43,254	261,684

#### 【各部門の特色と主な収蔵品】

##### ① 地学部門（約1.2万点）

〔特色〕 ヤマガタダイカイギュウやハダカモミジガイ、クジラなど県内から産出した化石・岩石を多く収蔵。化石・岩石ともに県内の地層を反映し、新生代新第三紀（約6,600万年前以降）のものが最も多い。

〔主な収蔵品〕 ・ヤマガタダイカイギュウ化石 <県指定天然記念物>

・ハダカモミジガイ（ひとでの化石） <県指定天然記念物>

・そろばん玉石 <県指定天然記念物>

##### ② 植物部門（約7.5万点）

〔特色〕 収蔵品には、山形県産維管束植物が絶滅種も含めてほぼ網羅されている。また明治・大正時代に作られた維管束植物標本が多く収蔵されており、それらは過去の植生を知る上で非常に貴重な資料である。

〔主な収蔵品〕 ・結城嘉美、加藤元助、山下一夫、佐藤泉らのコレクション

##### ③ 動物部門（約4.1万点）

〔特色〕山形県総合学術調査会で収集した動物資料を基本に発足。その後、石沢コレクション鳥類標本、世界各地の蝶や貝類など多くの寄贈資料を受け入れた。山形県内の昆虫、特に蛾類の標本も充実。

〔主な収蔵品〕・山形県産動物標本、石沢慈鳥コレクション鳥類標本  
・木俣繁コレクション蛾類標本、加藤繁富コレクション  
・鈴木稔コレクションほかの貝類標本  
・大石道明、黒沼孝一コレクションなどの蝶類標本

#### ④ 考古部門（約 1.2 万点）

〔特色〕山形県に人が住み始めた旧石器時代の資料（飯豊町上屋地遺跡）から縄文時代の土器・石器、弥生時代、古墳時代の土器など多数収蔵し、展示や出張博物館などの普及事業に役立てている。特に、国宝「縄文の女神」については、隔月で展示解説会を実施。

〔主な収蔵品〕・土偶（縄文の女神）舟形町西ノ前遺跡出土 <国宝>  
・生石2遺跡出土弥生土器 <県指定有形文化財>  
・大之越古墳出土品 <県指定有形文化財>

#### ⑤ 歴史部門（約 2.6 万点）

〔特色〕山形県の歴史を物語る古文書類、絵図類を中心に収蔵。県内の旧家や寺院に伝わった資料が多く、各地域の行政・経済・文化などを知る手がかりとなる。絵図類としては、最上川舟運に関するものや出羽三山に関するものが多い。

〔主な収蔵品〕・江戸～昭和期の山形県に関する古文書類  
・羽州川通絵図 <県指定文化財>  
・湯殿山道中一覽

#### ⑥ 民俗部門（約 1.2 万点）

〔特色〕古くから農業県として発展してきた山形の人々の暮らしにまつわる民具を多数収蔵。また、県内各地の郷土玩具（こけし、土人形、凧などのコレクションを含む）や焼き物、雪害調査所関係資料は、近代山形の伝統と暮らしを知ることができる。

〔主な収蔵品〕・ニセミノ <県有形民俗文化財>  
・雪害調査所関係資料

#### ⑦ 教育部門（約 4.1 万点）

〔特色〕 教育資料館（分館・教育部門）の建物は、国指定重要文化財「旧山形師範学校本館」。江戸時代から現代に至るまで、山形県の教育に関する歩みを展示・紹介。

〔主な収蔵品〕・江戸時代～昭和期「教科書コレクション」

### (3) 開館日数、利用者数の推移

		R2	R3	R4	R5	R6
本館	開館日数	265 日	283 日	297 日	302 日	272 日
	利用者数	19,415 人	21,850 人	31,723 人	35,178 人	32,079 人
教育資料館	開館日数	264 日	277 日	300 日	301 日	299 日
	利用者数	1,431 人	1,613 人	2,069 人	2,440 人	2,807 人